

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種を実施します

体調の良いときにかかりつけ医で接種しましょう。
予防接種を希望される方は、次のとおり手続きをして接種してください。

インフルエンザの重症化予防として、本人が希望される場合に接種できます。
裏面の「インフルエンザ予防接種を希望される65歳以上の方に」をお読みください。

- 実施期間 令和7年10月1日 から 令和8年1月15日 まで
- 対象者 (1)阿智村に住所があり、昭和36年1月15日までに生まれた方
※接種日当日に65歳以上の方
(2)60歳～64歳の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方
- 受け方 ①かかりつけ医に相談します。
②予約をした日に医療機関へ行き、接種します。
- 接種日の持ち物 保険証、インフルエンザ予防接種予診票、おくすり手帳
(予診票がない場合は、通常の接種料金をお支払いいただきます。)
- 料 金 一人 2,000円
接種をした医療機関の窓口でお支払いください。
(65歳以上の生活保護世帯の方は無料となります)
- ◆ 接種回数は、一人1回です。
- ◆ 他のワクチンとの接種間隔については、医療機関や保健センターまでお問い合わせください。
- ◆ 普段の状態を知るかかりつけ医で、体調の良いときに接種しましょう。
- ◆ 12月中旬までの接種をおすすめします。

お問い合わせ 阿智村保健センター 保健師 TEL:45-1230

裏面 ➡

インフルエンザ予防接種を希望される 6 5 歳以上の方に

予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。予診表は予防接種の可否を決める大切な情報です。責任を持って記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

※予診票は必ずボールペンで記入してください

(2) 予防接種を受けることのできない人

- ① 明らかに発熱のある人（体温が 37. 5° C を超える場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によってアナフィラキシー（接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなど、アレルギーのある人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ 中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことのある人

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので特にこの間は体調に注意しましょう。入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ③ 接種当日はいつも通りの生活をして構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

副反応が起こったら

インフルエンザで比較的多くみられる副反応には、接種した場所の赤み、はれ、痛みなどがあげられます。また発疹、じんましん、かゆみなど、ワクチンに対するアレルギー反応が見られることもあります。副反応の症状が重いときや症状が軽減されないときには、医師の診察を受けてください。

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申しこむときは、役場 保健師までご相談ください。

その他、ご不明な点は役場 保健師までご連絡ください。